四半期報告書

第96期第1四半期

(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日

H37紡織株式会社

		頁
第96期 第	51四半期報告書	
【表紙】		1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【事業等のリスク】	3
2	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3	【経営上の重要な契約等】	4
第3	【提出会社の状況】	5
1	【株式等の状況】	5
	(1) 【株式の総数等】	5
	(2) 【新株予約権等の状況】	5
	(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
	(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
	(5) 【大株主の状況】	5
	(6) 【議決権の状況】	6
2	【役員の状況】	6
第4	【経理の状況】	7
1	【要約四半期連結財務諸表】	8
	(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】	8
	(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】	10
	【要約四半期連結損益計算書】	10
	【要約四半期連結包括利益計算書】	11
	(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】	12
	(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14
2	【その他】	23
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	24
独立監査人	、の四半期レビュー報告書 ネ	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 トヨタ紡織株式会社

【英訳名】 TOYOTA BOSHOKU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 沼 毅

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566)23-6611

【事務連絡者氏名】 経理部長 小木曽 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階

トヨタ紡織株式会社 東京支社

【電話番号】 東京 (03)6269-9871

【事務連絡者氏名】 支社長 藤 田 実 栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益	(百万円)	351, 808	212, 077	1, 372, 616
税引前四半期利益又は税引前利益 (△損失)	(百万円)	14, 584	△15, 127	48, 074
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(△損失)	(百万円)	6, 905	△18, 247	24, 786
四半期(当期)包括利益	(百万円)	2, 146	△14, 052	16, 462
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	288, 204	270, 885	291, 051
総資産額	(百万円)	792, 651	769, 747	780, 714
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(△損失)	(円)	37. 19	△97. 68	132. 88
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(△損失)	(円)	_	_	_
親会社所有者帰属持分比率	(%)	36. 4	35. 2	37. 3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	33, 823	△2, 668	79, 673
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△9, 422	△11, 701	△54, 175
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6, 001	29, 230	△13, 964
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高	(百万円)	172, 842	179, 216	163, 377

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務 諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、前年同四半期連結累計期間(以下、前年同期)に比べ、売上収益は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止影響などにより、1,397億円(△39.7%)減少の2,120億円となりました。利益につきましては、減産減収の影響などにより、営業損失は、140億円(前年同期は営業利益147億円)、税引前損失は、151億円(前年同期は税引前利益145億円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は、182億円(前年同期は親会社の所有者に帰属する四半期利益69億円)となりました。

また、当第1四半期末の財政状態につきましては、資産は、営業債権の減少などにより、前連結会計年度末に比べ109億円減少の7,697億円となりました。一方、負債は、前連結会計年度末に比べ112億円増加し、4,702億円となりました。主な要因は、借入金の増加などによるものです。資本は、前連結会計年度末に比べ222億円減少し、2,994億円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する四半期損失の計上による利益剰余金の減少などによるものです。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①日本

当地域におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止などにより、売上収益は、前年同期に比べ 674億円 (\triangle 35.4%) 減少の1,229億円となり、営業損失につきましては、119億円 (前年同期は営業利益34億円) となりました。

②北中南米

当地域におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止などにより、売上収益は、前年同期に比べ 444億円 (\triangle 61.4%) 減少の279億円となり、営業損失につきましては、56億円 (前年同期は営業利益10億円) となりました。

③アジア・オセアニア

当地域におきましては、中国での増産影響はありましたが、タイやインドネシアなどアジア諸国での新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止などにより、売上収益は、前年同期に比べ230億円(\triangle 25.8%)減少の661億円となり、営業利益につきましては、前年同期に比べ44億円(\triangle 49.8%)減少の44億円となりました。

④欧州・アフリカ

当地域におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止などにより、売上収益は、前年同期に比べ 123億円 (\triangle 53.4%) 減少の108億円となりました。営業損失につきましては、10億円 (前年同期は営業利益13億円) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ158億円 (9.7%) 増加の1,792億円となりました。

営業活動の結果、前連結会計年度末に比べ減少した現金及び現金同等物は26億円となりました。これは主に営業債権の減少223億円、減価償却費及び償却費100億円による資金の増加があった一方で、営業債務の減少339億円、税引前四半期損失151億円などによる資金の減少があったことによるものであります。

投資活動の結果、前連結会計年度末に比べ減少した現金及び現金同等物は117億円となりました。これは主に 定期預金の払戻による収入72億円などによる資金の増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出176億 円による資金の減少があったことによるものであります。

財務活動の結果、前連結会計年度末に比べ増加した現金及び現金同等物は292億円となりました。これは主に、 短期借入金の返済による支出51億円、配当金の支払額48億円などによる資金の減少があった一方で、長期借入れに よる収入407億円による資金の増加があったことによるものであります。

(3) 経営方針·経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更は ありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、107億円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、日本、北中南米、欧州・アフリカセグメントの生産及び販売実績が著しく減少しました。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止などによるものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500, 000, 000
計	500, 000, 000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187, 665, 738	187, 665, 738	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株
計	187, 665, 738	187, 665, 738	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】
- ①【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- ②【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	_	187, 665, 738	_	8, 400	_	9, 013

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	_	_	_	
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_	
議決権制限株式(その他)	_	_	_	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 845, 76		権利内容に何ら制限のない当社 における標準となる株式 単元株式数100株	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 186,788,9	1, 867, 889	同上	
単元未満株式	普通株式 31,1		同上	
発行済株式総数	187, 665, 7	- — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	_	
総株主の議決権	_	1, 867, 889	_	

⁽注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	845, 700	_	845, 700	0. 45
計	_	845, 700	_	845, 700	0. 45

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間 (2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		163, 377	179, 216
営業債権及びその他の債権		197, 081	174, 731
棚卸資産		68, 166	63, 869
その他の金融資産		15, 120	8,803
未収法人所得税		4, 827	8, 184
その他の流動資産		8, 976	9, 184
流動資産合計	_	457, 548	443, 989
非流動資産	_		
有形固定資産		256, 661	260, 416
のれん		4, 871	4,872
無形資産		10, 873	10, 970
持分法で会計処理されている投資		15, 011	13, 721
その他の金融資産		18, 561	20, 276
繰延税金資産		15, 572	14, 128
その他の非流動資産		1,614	1, 371
非流動資産合計	-	323, 166	325, 757
資産合計	_	780, 714	769, 747

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		179, 103	140, 239
社債及び借入金		50, 231	45, 717
その他の金融負債		3, 410	6, 943
未払法人所得税		6, 302	6, 011
引当金		3, 921	4, 033
その他の流動負債		70, 358	80, 134
流動負債合計		313, 327	283, 080
非流動負債	_		
社債及び借入金		74, 301	114, 991
その他の金融負債		7, 758	7, 538
退職給付に係る負債		58, 982	59, 465
引当金		255	255
繰延税金負債		2, 776	3, 075
その他の非流動負債		1,611	1,886
非流動負債合計	_	145, 685	187, 213
負債合計		459, 013	470, 294
資本			
資本金		8, 400	8, 400
資本剰余金		3, 044	3, 044
利益剰余金		289, 880	266, 846
自己株式		△1,674	△1, 674
その他の資本の構成要素		△8, 599	△5, 730
親会社の所有者に帰属する持分合計		291, 051	270, 885
非支配持分		30, 649	28, 566
資本合計	_	321, 701	299, 452
負債及び資本合計	_	780, 714	769, 747

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	7	351, 808	212, 077
売上原価		315, 940	206, 558
売上総利益		35, 868	5, 519
販売費及び一般管理費		21, 053	18, 802
その他の収益		1, 211	795
その他の費用		1, 288	1, 581
営業利益 (△損失)		14, 738	△14, 070
金融収益		573	350
金融費用		761	1,081
持分法による投資損益 (△は損失)		33	△326
税引前四半期利益 (△損失)		14, 584	△15, 127
法人所得税費用		5, 743	2, 463
四半期利益(△損失)		8,840	△17, 591
四半期利益(△損失)の帰属			
親会社の所有者		6, 905	△18, 247
非支配持分		1, 935	656
1株当たり四半期利益(△損失)	8		
基本的 1 株当たり四半期利益(△損失) (円)		37. 19	△97. 68
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失) (円)		_	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円) 前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 注記 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日) 至 2019年6月30日) 四半期利益 (△損失) 8,840 $\triangle 17,591$ その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目 確定給付制度の再測定 $\triangle 28$ 86 その他の包括利益を通じて測定する資本性 9 $\triangle 736$ 1, 183 金融商品の公正価値の純変動額 持分法によるその他の包括利益 110 1 純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の外貨換算差額 △5, 981 2, 234 その他の包括利益を通じて測定する負債性 金融商品の公正価値の純変動額 9 0 $\triangle 0$ 持分法によるその他の包括利益 $\triangle 56$ 31 税引後その他の包括利益合計 △6, 694 3,538 四半期包括利益 2, 146 $\triangle 14,052$ 四半期包括利益の帰属 親会社の所有者 1,205 △15, 308 非支配持分 941 1,255

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

		親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素 確定給付制度の	
						再測定	
2019年4月1日残高		8, 400	7, 570	275, 160	△3, 875	_	
四半期利益 (△損失)				6, 905			
その他の包括利益合計						△35	
四半期包括利益		_	_	6, 905	_	△35	
自己株式の取得							
配当金	6			△5, 199			
子会社に対する所有者 持分の変動							
利益剰余金への振替				△35		35	
その他							
所有者との取引額合計		_	_	△5, 235	_	35	
2019年6月30日残高		8, 400	7, 570	276, 830	△3, 875	_	

		親会社の所有者に帰属する持分					
			の他の資本の構成習	更素			
	注記	その他の包括利 益を通じて測定 する資本性金融 商品の公正価値 の純変動額	その他の包括利 益を通じて測定 する負債性金融 商品の公正価値 の純変動額	在外営業活動体の外貨換算差額	合計	非支配持分	合計
2019年4月1日残高		6, 036	△98	△994	292, 199	37, 130	329, 329
四半期利益 (△損失)					6, 905	1, 935	8, 840
その他の包括利益合計		△626	△0	△5, 037	△5, 700	△993	△6, 694
四半期包括利益		△626	△0	△5, 037	1, 205	941	2, 146
自己株式の取得					_		1
配当金	6				△5, 199	△2,632	△7,832
子会社に対する所有者 持分の変動					_		_
利益剰余金への振替					_		_
その他					_		_
所有者との取引額合計		_	_	_	△5, 199	△2, 632	△7, 832
2019年6月30日残高		5, 410	△98	△6,032	288, 204	35, 439	323, 644

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

			親会社	の所有者に帰属す	る持分	
	 注記					その他の資本の 構成要素
	1_L AL	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制度の 再測定
2020年4月1日残高		8, 400	3, 044	289, 880	△1,674	_
四半期利益 (△損失)				△18, 247		
その他の包括利益合計						70
四半期包括利益		_	_	△18, 247	_	70
自己株式の取得					△0	
配当金	6			△4, 857		
子会社に対する所有者 持分の変動						
利益剰余金への振替				70		△70
その他						
所有者との取引額合計		_	_	△4, 786	△0	△70
2020年6月30日残高		8, 400	3, 044	266, 846	△1,674	_

			親会社の所有者	に帰属する持分			
		その	の他の資本の構成習	要素			
	注記	その他の包括利 益を通じて測定 する資本性金融 商品の公正価値 の純変動額	その他の包括利 益を通じて測定 する負債性金融 商品の公正価値 の純変動額	在外営業活動体 の外貨換算差額	合計	非支配持分	合計
2020年4月1日残高		4, 167	△98	△12, 668	291, 051	30, 649	321, 701
四半期利益 (△損失)					△18, 247	656	△17, 591
その他の包括利益合計		1, 185	0	1,683	2, 939	598	3, 538
四半期包括利益		1, 185	0	1,683	△15, 308	1, 255	△14, 052
自己株式の取得					△0		△0
配当金	6				△4, 857	△3, 338	△8, 195
子会社に対する所有者 持分の変動					_		_
利益剰余金への振替					_		_
その他					_		
所有者との取引額合計		_	_	_	△4, 857	△3, 338	△8, 195
2020年6月30日残高		5, 352	△98	△10, 984	270, 885	28, 566	299, 452

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益(△損失)		14, 584	△15, 127
減価償却費及び償却費		9, 869	10, 005
受取利息及び受取配当金		△492	△337
営業債権の増減 (△は増加)		15, 171	22, 349
棚卸資産の増減(△は増加)		△6, 954	4, 277
営業債務の増減(△は減少)		△8, 449	△33, 996
その他		15, 446	14, 004
(小計)		39, 175	1, 175
利息の受取額		397	257
配当金の受取額		830	1, 055
利息の支払額		△315	△388
法人所得税の支払額		$\triangle 6,264$	△4, 768
営業活動によるキャッシュ・フロー		33, 823	△2, 668
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△15, 513	△17, 662
定期預金の預入による支出		△2, 184	_
定期預金の払戻による収入		8, 907	7, 288
その他		△632	△1, 328
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9, 422	△11, 701
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,671	967
短期借入金の返済による支出		△169	△5, 165
長期借入れによる収入		_	40, 762
配当金の支払額	6	$\triangle 5,204$	$\triangle 4,860$
非支配持分への配当金の支払額		△1, 905	△1,970
その他		△392	△501
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6, 001	29, 230
現金及び現金同等物の為替変動による影響			978
現金及び現金同等物の増減額		14, 649	15, 838
現金及び現金同等物の期首残高		158, 192	163, 377
現金及び現金同等物の四半期末残高		172, 842	179, 216

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

トヨタ紡織株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL https://www.toyota-boshoku.com)で開示しております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社の 関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、「日本」、「北中南米」、「アジア・オセ アニア」、「欧州・アフリカ」、の各セグメントで、主に自動車部品におけるシート、内外装部品、ユニット部 品を生産、販売しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIAS第34号に準拠している旨の記載

本要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。本要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月7日に代表取締役社長 沼 毅によって承認されております。

(2)機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

本要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計 年度と同一です。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載した新型 コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

報告セグメントの識別方法、各報告セグメントが営む事業の内容およびセグメント利益の測定基準については、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(2) セグメントごとの売上収益、利益または損失に関する情報 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

		幸		消去又は	連結		
	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	計	全社 (注1)	(注3)
売上収益							
外部顧客への売上収益	175, 571	71, 288	82, 164	22, 783	351, 808	_	351, 808
セグメント間の内部売上収益 (注2)	14, 822	1, 149	7, 057	423	23, 453	△23, 453	_
計	190, 394	72, 438	89, 222	23, 207	375, 262	△23, 453	351, 808
セグメント利益	3, 457	1,010	8, 902	1, 389	14, 760	△22	14, 738
金融収益							573
金融費用							
持分法による投資利益							
税引前四半期利益						_	14, 584

- (注1) セグメント利益の調整額△22百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
- (注2) セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
- (注3) セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

		幸		※キカラ			
			発告セグメン アジア・	欧州•		消去又は全社	連結 (注3)
	日本	北中南米	オセアニア	アフリカ	計	(注1)	(12.5)
売上収益							
外部顧客への売上収益	113, 434	27, 022	61, 160	10, 459	212, 077	_	212, 077
セグメント間の内部売上収益 (注2)	9, 474	951	5, 010	363	15, 799	△15, 799	_
計	122, 909	27, 974	66, 171	10, 822	227, 877	△15, 799	212, 077
セグメント利益又は損失(△)	△11,931	△5, 612	4, 471	△1,080	△14 , 153	83	△14, 070
金融収益							350
金融費用							
持分法による投資損失(△)							
税引前四半期損失 (△)							△15, 127

- (注1) セグメント利益の調整額83百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
- (注2) セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
- (注3) セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	5, 199	28. 00	2019年3月31日	2019年6月13日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	4, 857	26. 00	2020年3月31日	2020年6月18日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 該当事項はありません。

7. 売上収益

当社グループは主として、自動車部品等を生産・販売しており、顧客の検収時点で履行義務を充足して収益を 認識しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておらず、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に 支払を受けております。

また、当社は顧客の要求する品質水準を満たす製品を提供することを約束しております。

(1) 収益の分解

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	計		
顧客との契約から認識した収益	172, 316	71, 288	81,005	22, 783	347, 393		
その他の源泉から認識した収益	3, 255	_	1, 159	_	4, 415		
合計	175, 571	71, 288	82, 164	22, 783	351, 808		

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント						
	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	計			
顧客との契約から認識した収益	107, 523	27, 022	59, 554	10, 459	204, 559			
その他の源泉から認識した収益	5, 911	_	1,606	_	7, 517			
合計	113, 434	27, 022	61, 160	10, 459	212, 077			

8. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△損失) (百万円)	6, 905	△18, 247
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	185, 707	186, 819
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	37. 19	△97. 68
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)(円)	_	_

(注)希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 金融商品

(1) 金融商品の帳簿価額および公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積もっております。

② 金融商品の区分ごとの公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりであります。なお、短期間で決済される金融資産および金融負債は公正価値と帳簿価額が近似しているため同額としております。公正価値で測定する金融商品については、「③公正価値ヒエラルキー」において開示しております。

(単位:百万円)

		会計年度 3月31日)	当第1四半期 (2020年)	
	帳簿価額 公正価値		帳簿価額	公正価値
社債及び借入金	124, 533	124, 737	160, 709	160, 952

償却原価で測定する金融負債の公正価値ヒエラルキーはレベル2であります。

③ 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

1) レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場(十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場)における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

2) レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット及び相関その他の手法により観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けされたインプットを含んでおります。

3) レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。当社グループは、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	同一の資産又は 負債の活発な市場 における相場価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な観察不能な インプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	4, 338	_	12, 344	16, 682
上場株式	4, 338			4, 338
非上場株式			12, 125	12, 125
その他			218	218
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融資産	_	_	282	282
純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産	_	539	588	1, 128
デリバティブ		539		539
その他			588	588
純損益を通じて公正価値で測定する金 融負債	_	414	_	414
デリバティブ		414		414

(単位:百万円)

				(十四, 口2)11)
	同一の資産又は 負債の活発な市場 における相場価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な観察不能な インプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	4, 397	_	14, 023	18, 420
上場株式	4, 397			4, 397
非上場株式			13, 808	13, 808
その他			214	214
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融資産	_	_	284	284
純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産	_	473	581	1,054
デリバティブ		473		473
その他			581	581
純損益を通じて公正価値で測定する金 融負債	_	518	_	518
デリバティブ		518		518

前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間において、レベル間の振替はありません。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

非上場株式および出資金の公正価値については、修正簿価純資産方式により算出しております。また、重要性のない銘柄は簿価純資産方式により算出しております。なお、観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

経常的に公正価値で測定している金融資産および金融負債のうち、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されるものの増減は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)			
	益を通じて公正 価値で測定する		純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	益を通じて公正 価値で測定する	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 負債性金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産
期首残高	14, 298	246	200	12, 344	282	588
購入	200		165			
損益			△8			△7
その他の包括利益	△732	△0		1,677	0	
売却				△0		
為替換算差額	$\triangle 0$	△0		1	△0	
その他	0			△0	1	
期末残高	13, 766	246	356	14, 023	284	581

10. 関連当事者

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は次のとおりであります。 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車㈱ およびその子会社	自動車部品の販売	254, 588
		自動車部品の購入	40, 192

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車㈱ およびその子会社	自動車部品の販売	143, 234	114, 783
		自動車部品の購入	22, 107	16, 793

- (注) 未決済残高において、前連結会計年度から重要な変動があったため記載をしております。
 - 11. 後発事象 該当事項はありません。
 - 2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 氏 原 亜 由 美業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 手 塚 謙 二業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフ ガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。